# 薬価基準制度について(意見)

平成21年12月9日 (社)日本医薬品卸業連合会 会長 別所芳樹

# 医薬品卸の機能

- 公的医療保険制度の基盤を支える卸機能 安全・安定、正確・タイムリー、多品種少量多頻度供給
- 毛細血管型流通:欧米に比して多い医療機関・薬局数

	人口	病院	診療所	薬局	計
日本	1.3億人	0.9万	16.3万	5.1万	22.3万
米国	3.0億人	0.6万		6.5万	7.0万
ドイツ	0.8億人.	0.2万	_	2.2万	2.4万

資料)日本:厚労省「医療施設調査」「衛生行政業務報告」 米国、ドイツ: 医療経済研究機構

適切な医薬品情報を伴う流通 卸販売員(MS)による比較情報等の提供

### 医薬品卸の機能(2)

- ・危機管理流通 新型インフルエンザパンデミック対応 災害時緊急配送等
- ・IT 化による物流機能の効率化・高度化トレーサビリティの確保
- •自主規範(JGSP)による精緻な品質管理
- 二セ薬の流通を排除信頼性の高い流通体制を整備 (欧米、途上国では脅威)

## 医薬品卸のスタンス

- ・ 薬価基準制度の適正運営に協力
  - 医薬品流通の中核を担う立場から可能な限り協力する方針
  - →流通改善懇談会の緊急提言(H19.9)の実現に努力
- 流通改善懇談会 聚急提言
  - ① 未妥結仮納入の解消
    - →薬価調査対象の把握漏れ改善
  - ② 総価取引の是正
    - →価値に見合った市場価格の形成
  - ③ 川上取引の合理化
    - →川下価格交渉の環境整備

# 未妥結仮納入の解消

#### 妥結率比較 H18/20 (薬価改定年)

厚生労働省調べ

豆 八	7月		10月	
区分	18年	20年	18年	20年
医療機関	46. 8%	50. 2%	55. 4%	65. 7%
うち200床以上病院	_	29. 4%	30. 6%	44. 7%
薬局	39. 3%	46. 8%	52. 9%	78. 2%
うち20店舗以上チェーン薬局	8. 5%	30. 4%	14. 4%	68. 9%
総合計	43. 9%	48. 5%	54. 2%	71. 8%

#### 妥結率の低い病院グループ

厚生労働省の調査によれば、平成20年12月(交渉期間9カ月経過)の時点で、 傘下病院数30病院以上の病院グループの妥結状況をみると、いわゆる公的 病院グループが20%~30%程度で、最も妥結率が低い状況。

# 総価取引の是正

### 改善状況 H19/H20

日本医薬品卸業連合会調べ

200床以上病院	H19年度		H20年度	
	軒数割合	売上高割合	軒数割合	売上高割合
単品単価契約	68. 6%	46. 4%	73. 6%	60. 6%
総価契約	31. 4%	53. 6%	26. 4%	39. 4%
内訳)単品総価契約	21. 4%	29. 0%	17. 8%	21. 4%
全品総価除外有	_	_	5. 1%	11. 6%
全品総価契約	10. 0%	24. 6%	3. 5%	6. 4%

20店舗以上チェーン薬局	H19年度		H20年度	
	軒数割合	売上高割合	軒数割合	売上高割合
単品単価契約	4. 3%	0. 9%	16. 4%	18. 1%
総価契約	95. 7%	99. 1%	83. 6%	81. 9%
内訳)単品総価契約	31. 6%	45. 9%	8. 6%	30. 5%
全品総価除外有	_	_	71. 8%	50. 2%
全品総価契約	64. 1%	53. 2%	3. 2%	1. 2%

## 流通改善(改革)の取組結果

- 流通改善懇談会の総括(H21.5)
  - 一定の成果:妥結率の向上・総価取引の改善
- 卸企業の感想

早期妥結と卸企業成績は相反関係(薬価改定年比較)

日本医薬品卸業連合会調べ

年度	売上総利益率	販売管理費率	営業利益率	妥結率(10月、金額)
H18	8. 25%	7. 12%	1. 13%	54. 2%
H20	7. 11%	6. 82%	0. 29%	71. 8%

- →価格の軟化に耐えられず、早期妥結努力を放棄する動きを憂慮
- 流通改善懇談会有識者の意見 早期妥結を促進するインセンティブが必要

# 新薬価制度案の実現希望

- 日薬連が提案する新薬価制度案は、新薬開発促進、 ドラッグラグ解消等に有効 (国民医療の向上に必要)
- 新薬価制度案は流通改善(改革)と表裏一体の関係 新薬価制度の実現・運用に当たっては、精度の高い薬価調査に基づく 平均乖離率を基準として、薬価改定の有無を判定すべき
  - →漏れのない薬価調査と価値に見合った市場価格の形成
  - 一未妥結仮納入の解消と総価取引の是正が必要
  - →新薬価制度案の導入と流通改善(改革)の実現に 同時並行的に取り組むことが重要

# 来年度薬価改定について

## 調整幅2%の維持

調整幅は、銘柄内の包装間格差による流通コストの差異を カバーし、逆ザヤ発生を防止するために設定されたもの。 少なくとも、現行の水準2%を維持すべきである。

### - 診療報酬引上げ財源への充当

薬価改定に伴い生じる資金は、全額を診療報酬引上げ財源に充当を希望。